

一般事業主 行動計画書

みやぎ登米農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい職場環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成37年3月31日までの10年間

2. 内 容

目標1:計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準以上にする。

男性職員・・・1人以上取得する。

女性職員・・・取得率70%以上とする。

<対 策>

- ・育児休業取得について、職場内電子掲示板等により周知するとともに、産休取得申請時に育児休業取得について説明をする。
- ・男性職員も育児休業を取得することができることを周知・啓蒙する。
- ・育児休業後に復職しやすくするため、職員報の情報提供・通信教育等を実施する。

目標2:ノー残業デーを週1日設定する。

毎週木曜日をノー残業デーと設置。

<対 策>

- ・職場内電子掲示板等により周知する。
- ・実施状況について各所属長からの報告書提出により把握する。